

富士見市議会基本条例成立！

12月議会において、議会基本条例が賛成多数で可決され、成立致しました。

平成24年1月1日に施行された為、3月議会から早速、議員間の自由討論や執行部の反問権の行使、参考人招致など、条例に謳われている事項の実践が期待されるところです。

また今年中に初めての試みとなる「議会報告会」も開催されることになっております。

これまで以上に活発な議会活動が展開され、またその様子が公開されることにより、市民の皆様の利益が拡大していくことを確信しております。

インターネット中継開始！

12月議会では議会のインターネット中継もスタートしました。

富士見市議会本会議の様子がパソコンで生中継され、また1週間程度後になりますが、その模様が録画で御覧頂けます。

これまで、平日の日中の会議であり、なかなか傍聴して頂く事も難しかったと思います。今後はインターネットの環境が整っていれば、いつでもどこでも議会の様子を御覧頂くことができます。

議事録からは読み取れない、議論の様子や議会の雰囲気を感じ取って頂けたら幸いです。

トピックスその1・・・講演会の開催

去る1月20日、市議会会派「草の根」は「報道では語られない東日本大震災の真実」と銘打った講演会を鶴瀬公民館で開催いたしました。震災を風化させず、また震災を経験された講師のお話から、『何か得られるものがあるのではないか？』との思いで企画しました。

当日はあいにく雪模様の悪天候で、あまりお越し頂けないのではと心配しておりましたが、良い意味で予想に反し、会場はいっぱいになりました。

そして何よりも、講師の先生の大震災の経験に裏打ちされたお話は、とても参考になりました。特に避難所では「水の確保」が大変であること、さらに「名簿を作成すること」が重要であることが印象に残りました。

現在、富士見市でも地域防災計画の見直し作業が進んでおります。今回のお話が少しでも反映されるよう、執行部に働きかけていきたいと思います。

講師の先生をはじめ、お足元の悪い中ご参加頂いた皆様、本当にありがとうございました。

トピックスその2・・・志木市民病院の小児科入院の休止

報道でご承知の方も多いかと思いますが、お隣志木市の市民病院で今年の夏頃をメドに、小児科の入院と夜間救急が休止になります。今後、志木市民病院の機能は和光市の菅野病院に引き継がれるようです。

12月議会の一般質問から

休日開庁について

Q 11月より試行的に毎月第1土曜の午前中に休日開庁がスタートしたが、来年1月以降はどうするのか？

A 平成24年は1年間実施する

学校図書館について

Q 子ども達の読書環境充実の為、図書館整理員さんの勤務時間を延長し、読み聞かせ以外の業務にも専念できるようにすべきではないか？

A 学校応援団等、ボランティアの協力をあおぎたい

市長マニフェストについて

Q 70%達成とのことだが、評価は誰が行ったのか？

A 市の総合政策部である

Q それでは高齢者の政策評価を見てもわかるように、マニフェストの適正な評価とは言えないのではないか。広報ふじみやホームページといった公器を使い広報するならば、外部評価を受けるべきではないのか？

A 適正である

Q 市長は、事業仕分けや入札監視委員会、職員採用など、他の分野では外部評価を推進しているにもかかわらず、自分のマニフェストは内部評価している。これでは他人に厳しく自分に甘いと言わざるを得ない。

A 心外である

富士見市民にとって、志木市民病院は近いということもあり、多くの皆さんが利用されていただけに大変残念です。私も深夜に子供を連れて行ったことがあり、今後、万一のことを考えるととても不安です。

財政負担を近隣自治体で行う話もあったようですが、こうなる前に打てる手立ては無かったのでしょうか？ 今後は埼玉医大や防衛医大にお世話になるしかないようですが、なんとか方針転換できないか、ギリギリまで努力するよう、執行部に働きかけたいと思います。

そして本質的な問題である、小児科医不足を解消できるよう、国にも働きかけていきたいと思います。